

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

都道府県・指定都市 子連受付日	
--------------------	--

変更届 (単位子ども会用)

実際の提出日を記載してください。

(提出日) 令和 年 月 日

市区町村等子連	清須市子ども会連絡協議会
単位子ども会	
単位子ども会番号	
担当者	
連絡先電話番号	

担当者は加入申込書の代表者と別の方でもかまいません。

全国子ども会安全共済会規程に基づき、次のとおり変更届を提出いたします。

1. 転入届 (転入者を受け入れた子ども会が提出)

記載しないでください。

	新会員 NO.	氏名	性別	学 年	年 齢	転入月	旧会員 NO.	旧所属団体		
								市区町村等子連	単位子ども会	単位子ども会NO
転入者						月				
						月				

・子ども会安全共済会は、全国規模の組織となりますので、年度に1回加入すれば、その年度内は、所属先が変更になっても共済金を支払う必要はありません。

2. 加入者名簿の変更

変更・訂正する加入者	会員	修正内容	
		<p>・変更届は、旧所属団体を確認し、新たに所属する団体の方が届出をする形となります。そのため、転出を受け入れた団体が提出してください。なお、受け入れた団体が提出する際、追加の加入と同じく番号が続くように記載してください。</p> <p>・届出ごとに記載欄が変わりますのでご注意ください。</p> <p>・地区の状況により単位子ども会の代表者が変更になる場合もこの届出を使用してください。</p>	
		〈例〉 山田 太郎	〈例〉 改姓のため。山田→加藤へ変更。

3. 代表者変更

(新)

(旧)

(フリガナ) 代表者			
連絡先	住所	〒	—
	電話番号		
変更日			

(フリガナ) 代表者			
連絡先	住所	〒	—
	電話番号		

令和5年1月改訂

〈個人情報の取り扱いについて〉
本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特殊な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。